

介護事業所長の皆様へ

認知症介護指導者



養成研修のご案内



皆様の事業所の**認知症介護実践リーダー研修**の修了者については、更にステップアップして、事業所や地域の認知症介護の質の向上のための能力を修得できる認知症介護指導者養成研修があります。

認知症介護指導者養成研修とは

認知症介護指導者養成研修は、認知症介護従事者が認知症についての理解のもと、本人主体の介護を行い、生活の質の向上を図るとともに、行動・心理症状(BPSD)を予防することができるよう、**認知症介護基礎研修**、**認知症介護実践者研修**及び**認知症介護実践リーダー研修**を企画・立案し、講義、演習、実習の講師を担当することができる知識・技術を習得すること及び介護保険施設・事業者等における介護に質の改善について指導するとともに、自治体等における認知症施策の推進に寄与できるようになることを目的とした研修です。

(「認知症介護実践者等養成事業の円滑な運営について」平成18年3月31日老計発0331007号厚生労働省老健局計画課長通知)



この研修は、都道府県・指定都市を通じて申し込み、東京都(杉並区)、愛知県(大府市)、宮城県(仙台市)に所在する認知症介護研究・研修センターのいずれかで受講します(各センターにそれぞれ担当地域が割り振られています)。

研修は9週間にわたって実施され、前期10日間・後期5日間はセンターで講義・演習・実習、途中6週間(オンライン含む)は自職場で実習に取り組み、認知症介護に関する専門的な知識・技術や、研修プログラム作成方法・教育技術を修得します。

研修日程や内容など詳しい情報は「認知症介護情報ネットワーク(通称「DCnet」、<http://www.dcnet.gr.jp/>)」をご覧ください。各センターもしくは事業所所在地の都道府県・指定都市へお問い合わせください。

認知症介護指導者が所属する事業所には、その配置を要件の一部とした認知症専門ケア加算Ⅰ、Ⅱが算定されます。

受講申し込み

- 申し込みの際には、受講申込書・推薦書・選抜考査のための実践事例報告などの書類を提出していただきます。
- 募集時期や方法など、詳しくは各都道府県・指定都市の担当部署又は下記へお問い合わせください。

担当地域

仙台センター 北海道地域、東北地域、中国地域、四国地域
東京センター 関東・新潟地域、九州・沖縄地域 大府センター 北陸地域、甲信地域、東海地域、関西地域

詳しくは… **認知症介護研究・研修センター(仙台・東京・大府)**
<https://www.dcnet.gr.jp/>